公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団
2027 年度用具助成　募集要項

≪ 助成の概要 ≫

日本国内の小・中・高等学校等に対し、ゴルフ競技を普及させるために必要な用具の寄贈もしくは助成を行います。

≪ 交付対象 ≫

青少年少女の健全な育成のために、ゴルフ競技の導入・指導を行おうとする、日本国内の小・中・高等学校等とします。

≪ 対象となる経費 ≫

ゴルフ競技を普及させる際に必要な用具を寄贈もしくは助成いたします。

≪ 選考基準 ≫

■ 国内地域のゴルフ界において、全国的な規模で功績と実績があり、今後のジュニアゴルファー育成に多大なる貢献が期待される教育組織団体

■ 国内地域のゴルフ界において、その地域にて功績と実績があり、今後のジュニアゴルファー育成に貢献が期待される教育組織団体

■ 国内地域のゴルフ界において、一定の功績と実績はないが、今後のジュニアゴルファー育成に貢献が期待される教育組織団体

≪ 交付する物品の金額 ≫

予算に従って選考委員会及び理事会が審査・決定いたします。

1 校当たり、100 万円以内（税込）とします。

≪ 申請手続 ≫

用具助成申請書に必要事項を記入の上、希望物品の内容が分かるように見積書とカタログをを添付して、当財団事務局（下記問合せ先）へ申請してください。なお、申請書類は返却いたしません。

≪ 対象となる物品 ≫

対象となる物品は、以下の要件を満たすものとします。

(1)　ゴルフ競技に関連する物品であるもの

(2)　生徒のために使用するものであること

(3)　長期間使用できるものであること

≪ 対象期間、申請期限及び交付決定 ≫

対象期間：2027 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日までの期間で開始し、

2028 年 3 月 31 日までに終了する活動

申請期間：2026 年 11 月 2 日から 2027 年 1 月 15 日（当日消印有効）

交付決定：2027 年 4 月上旬（予定）

支給時期：2027 年 5 月上旬（予定）

≪ 審査と結果通知 ≫

当財団の選考委員会及び理事会で審査のうえ、申請校に合否の通知を行います。

≪ 中間報告及び事業完了報告 ≫

■ 2027 年 10 月 31 日までに、助成実施中間報告書（指定書式）により助成事業の経過報告を行って下さい。

■ 報告書ならびに添付書類については返却いたしません。

■ 中間報告書の提出期限（10 月末日）までに、年間の事業が終了した(助成金を全て使用した)際には、中間報告書（指定書式）を省略する事が可能です。
その際は年 1 回の報告となります。

■ 助成実施完了報告書（指定書式）の提出がない場合は、給付済み助成金の返還を求める事があります。更に、次年度の申請資格を喪失します。

■ 助成実施完了報告書の提出をもって今年度の助成事業は終了いたします。

≪ その他 ≫

(1) 申請書類上の個人情報は、助成金審査及び審査結果の連絡に使用し、その他の目的に使用される事はありません。また、助成団体に決定した場合、当財団関連の印刷物・ホームページ等で団体名・事業名を公表します。

(2) 助成団体に決定し、助成事業を完了の上、助成事業完了報告書を提出する際には活動が分かる写真（画像データ含む）を提出すること。その写真は当財団がジュニアゴルファー育成事業活動の広報の為にホームページ、印刷物等に使用する事を参加者及び関係者（親御様含む）の承諾を得るものとします。

≪ 問合せ先 ≫

公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団　事務局
〒110-0015　東京都台東区東上野 1-14-7
TEL：03-5812-0562　/　FAX：03-3839-3672
E-Mail：info@jgolf.or.jp
ホームページ：http://jgolf.or.jp